

お知らせ

7月は「不正軽油防止強化月間」です

北海道では、7月に「不正軽油防止強化月間」を設定し、不正軽油の撲滅を図るため、運送会社や販売店などに呼びかけを行う取組を強化します。トラックなど公道を走行するディーゼル車の燃料として軽油以外の油を販売したり、使用するなどの行為は悪質な軽油取引税の脱税行為です。こうした不正軽油の販売や使用は絶対にやめましょう。

不正軽油に関する情報は「不正軽油ストップ110番

「北海道苦情審査委員制度」のご利用を！

不正転添アトツイ110番

委員が中立的な立場から、北海道の業務や制度の内容を調査するなど苦情の解決に向けて、迅速に処理します。なお個人情報の保護には十分配慮します。

苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。苦情の申立て方法は、所定の「苦情申請書」により、郵送ファックス、メールでも申立てができます。

問合せ 北海道知事政策部知
事室道政相談センター（札幌
市中央区北3条西6丁目）

☎ 011-204-5022

このような活動を支援する

認定NPO法人制度が大幅に拡充されました

FAX 011-241-8181
Eメール
soudan.soudan@pref.hokkaido.lg.jp

第54回 追高祭

期日 7月15日(土)・16日(日)

場所 追分高等学校

内容 ※一般公開のみ

15日：合唱発表(13時～15時15分)

16日：出店(11時～13時30分)

行灯行列(18時~)

花火打ち上げ(20時頃~)



昨年の行灯行列

ため、市民や企業からNPO法人への寄付を促していくことを目的に、寄付者等に対する税制優遇措置として、認定特定非営利活動法人（以下「認定NPO法人」）制度が設けられています。

問合せ 札幌国税局
☎ 011-231-5011

人事発令

**『サマージャンボ
宝くじの賞金は、
1等・前後賞合わせて
3億円』**

この宝くじの収益金は、
市町村の明るく住みよい
街づくりに使われます。

発売期間：7月13日
～8月1日

ため、市民や企業からNPO法人への寄付を促していくことを目的に、寄付者等に対する税制優遇措置として、認定特定非営利活動法人（以下「認定NPO法人」）制度が設けられています。

また、今般、平成18年度税制改正において、制度の大幅な拡充が図られたところです。

18年度税制改正のポイント

○所得税における寄付金控除額の拡大

○パブリックサポートテストの計算において、社員の会費や国の補助金等を分子に算入

○小規模法人の特例の創設

○閲覧対象となる書類の見直し

◎6月6日付異動

総務課総務係主査 阿部卓史
（住民生活課環境衛生係長）、
住民生活課課長補佐 大井良司（早来住民総合相談室（情報・教育担当））、農林課土地改良係藪中和博（保健課保健推進係）、福祉課児童福祉係主査大矢陽子（保健課保健推進係主査）、保健課保健推進係長永桶憲義（早来住民総合相談室（商工労働・議会・監査担当）、生涯学習課社会体育係橋本耕太（学校教育課総務係）、学校教育課総務係熊谷太一（生涯学習課社会体育係）

問合せ 札幌国税局

人事発令

大矢陽子（保健課保健推進係
主査）、保健課保健推進係長
永桶憲義（早来住民総合相談
室（商工労働・議会・監査担当）
）、生涯学習課社会体育係
橋本耕太（学校教育課総務係）
学校教育課総務係熊谷太一
（生涯学習課社会体育係）

大矢陽子（保健課保健推進係
主査）、保健課保健推進係長
永桶憲義（早来住民総合相談
室（商工労働・議会・監査担当）
）、生涯学習課社会体育係
橋本耕太（学校教育課総務係）
学校教育課総務係熊谷太一
（生涯学習課社会体育係）